

転倒災害事例

令和3年に実際に静岡県内で発生した休業4ヵ月以上となった転倒災害で、「ぬかづけ」に該当する事案の例です。なお、記載年齢は被災時のものです。

<p>ぬれた場所 (すべり)</p> 	<p>【例1 56歳・女性・経験1年未満】 介護サービス利用者宅への坂道において、苔が生え、また濡れていたため転倒し、左手を地面についた。 (社会福祉施設 前膊骨折 休業6箇月)</p> <p>【例2 56歳・男性・経験39年】 建設現場の玄関ポーチにおいて、敷いてあった養生シートが雨でぬれていたため滑って右足をついた。 (建築工事業 足骨折 休業6箇月)</p> <p>【例3 29歳・男性(外国人)・経験1年】 工作機械を引き取るため、フォークリフトをトラックにのせ、客先で同リフトを運転して降ろそうとしたところ、荷台の油ですべり同リフトが横転した。 (卸売業 足骨折 休業6箇月)</p>
<p>かたづけ (つまづき)</p> 	<p>【例4 51歳・男性・経験1年】 両手にファイルを持ち歩いていたところ、コンクリートの上にリノリウムが敷いてあるところで転倒した。 (その他の製造業 膝骨折 休業4箇月)</p> <p>【例5 70歳・女性・経験12年】 レストラン厨房の洗い場において、食器の洗浄作業中、移動した際、床にあった食器洗浄機用のトレーにつまづき転倒した。 (その他の接客娯楽業 肩及び膝骨折 休業4箇月)</p> <p>【例6 59歳・女性・経験18年】 作業場において、仕事道具の片づけ中、機械の電源コードに足がひっかかり転倒し、右手をついた。 (電気機械器具製造業 手首骨折 休業4箇月)</p>